

資料 7-1

平成 27 年 2 月 12 日

高圧ガス保安協会

液化石油ガス部

液化石油ガス用継手金具付高圧ホース基準（KHKS 0736）の改正について

1. 主旨

液化石油ガス用継手金具付高圧ホース基準（KHKS 0736）（以下「基準」という。）は、一般消費者等の供給設備で使用される当該高圧ホースの材料、構造、性能、耐久性等に関して、技術上の基準及び検査の方法を定めている。同基準は作成の基本方針に基づき、定期的な内容確認を行っており、今般内容の見直しを行った結果、技術的内容の変更はないが、基本仕様としている器具省令との整合を図る必要等があるため、改正しようとするものである。

2. 改正内容について

概要は以下の通り。詳細は新旧対照表（資料 7-2）を参照。

1) 現行法規等との整合について

本基準は、器具省令に規定されている技術基準を基本仕様としていることから、現在の器具省令（平成 23 年 11 月最終改正）との整合を図ることとする。主な改正は、器具省令にて引用している JIS の番号の変更等によるものであり、技術的な内容に抵触しないものである。

2) 逆止機構付の表示例の削除について

高圧ホースの見やすい箇所に種類や注意事項等を表示することを規定しており、その内の一つに逆止弁機構の有無に関する事項の表示がある。併せて表示の一例を示しているが、チェック弁の表示と類似していること、また逆止機構付のものは少なく、かつ実際には例と同様の表示がなされていないことから表示例を削除することとする。

3) 表現の見直し等について

以上